

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年4月20日 |
| 【会社名】 | 富士フィルムホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJIFILM Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 助野 健児 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 03(6271)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理部長 稲永 滋信 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番3号 |
| 【電話番号】 | 03(6271)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理部長 稲永 滋信 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年11月6日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった当該事象の損益に与える影響額が確定したことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

(注) 訂正箇所は_____を付して表示しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2020年3月期の単独決算において、約1,890億円の株式売却益を計上する見込です。なお、当社連結決算において当該売却益は消去されます。

(訂正後)

当該事象により、2020年3月期の単独決算において、1,888億円の株式売却益を計上いたします。なお、当社連結決算において当該売却益は消去されます。